

2023年12月26日

各位

会社名 株式会社 property technologies
代表者名 代表取締役社長 濱中 雄大
(コード番号：5527 東証グロース市場)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 松岡 耕平
(TEL 03-5308-5050)

子会社が供給した建築物における国土交通大臣認定の仕様への不適合について

令和5年12月22日に国土交通省住宅局建築指導課・住宅生産課より公表された「株式会社クリエイト礼文(れもん)が供給した建築物における国土交通大臣認定の仕様への不適合について」(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001714590.pdf>、以下、「国土交通省公表」)に関し、当社子会社の株式会社サンコーホーム(以下、「サンコーホーム」)において株式会社クリエイト礼文(以下、「クリエイト礼文」)とのフランチャイズ契約に基づき建設した建物の一部(51棟)が、当該不適合に該当する可能性があることが、2023年12月25日時点で判明いたしました。

現在までに判明している問題の概要および今後の対応について下記のとおりご報告いたします。

記

1. 国土交通大臣認定の仕様への不適合の概要について

国土交通省公表によれば、

「同社(当社注：株式会社クリエイト礼文)が供給した外壁に不備の可能性のある木造建築物2,822棟(供給期間：平成12年7月～令和2年11月)のうち、322棟について現地調査を実施した結果、320棟の防火構造等の外壁において、国土交通大臣認定の仕様に適合しない施工不備があり、建築基準法の規定に抵触するおそれがある」

とのことです。

また、クリエイト礼文における公表「建築物における外壁(大臣認定仕様)の一部施工不備について」(https://createlemon.jp/news/4_tk6GjD、以下、「クリエイト礼文公表」)、によれば

「対象物件の外壁仕様として、防火構造等の大臣認定を採用しており、当該認定では断熱材を壁内に充填し屋内側に石膏ボードを貼ることになっております。

対象物件は、外壁が小屋裏部分まで立ち上がった形状となっておりますが、小屋裏部分の外壁において、上記の断熱材及び石膏ボードが施工されておらず、大臣認定仕様に適合していないことが明らかになりました」

とのことであります。

2. 調査対象建物および件数

サンコーホームにおいてはクリエイト礼文との間でフランチャイズ契約を締結しており、

サンコーホームが2010年12月から2019年3月までの間に上記フランチャイズ契約に基づいて建設、引渡した「ユニテハウス」51棟に、上記と同様の不適合の可能性があります。

3. 当該建物のオーナー様への対応

クリエイト礼文公表によれば、

「本件施工不備を有する建築物についての火災延焼時の建物の安全性を確認するため、第三者の有識者からの助言を頂きながら、施工不備が生じた外壁を再現した試験体を用いて燃焼試験を実施いたしました。

その結果、屋外からの火災を想定した火熱に対し、居住空間及び屋根面への延焼は認められなかったことから、居住者の安全性は確保されていると考えております。」

とのことでありますが、サンコーホームとしても改めて対象建物の安全性の確認をおこなうと共に、再発防止に向けて品質管理体制の強化を図ってまいります。

調査の結果、不適合が判明した建物のオーナー様には、今回の概要、今後の対応等について、本日以降、速やかにサンコーホームから直接ご連絡のうえ、国土交通省ならびに特定行政庁の指示のもと、補修工事等の必要な対応を順次実施させていただきます。

お客様ならびに関係する皆様方には多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

なお、本件に関するお客様向けのお問い合わせ窓口を下記の通り開設いたします。

株式会社サンコーホーム お客様相談窓口

電話番号：080-2071-8576

メールアドレス：info@sanko-home.co.jp

受付時間：9:00～18:00（水曜定休）

4. 今後の見通し

当該不適合に該当する可能性のある51棟全てに補修対応を行う場合でも、現時点で当社グループ業績への影響は軽微と見込んでおりますが、今後の状況において公表すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以上